

秋
の
声

9
月
定
例
会

もくじ

- 定例会の審議概要 2～3 ページ
- 主な一般質問 4～10 ページ
- 採決結果一覧 11 ページ
- 本会議傍聴のご案内 12 ページ

《府の指定天然記念物》
難宗寺の大いちよう
(竜田通1-5-2)

※昨年度撮影

9月定例会について

9月13日から28日までの16日間の会期で開催しました。

この定例会では、「もりぐち児童クラブ事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例案」や「守口市国際交流センター条例を廃止する条例案」などの議案11件、専決処分2件、意見書案1件、議員提出議案1件をそれぞれ審議しました。

平成29年度決算に関する議案6件については、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。

その後、一般質問を11人の議員が行いました。

条例

もりぐち児童クラブ事業

利用者負担金徴収条例の一部改正

〈議案内容〉

もりぐち児童クラブ事業のうち入会児童室について、平成31年4月より運営形態を公設公営から公設民営に見直し、開設時間を延長することに伴い、利用者負担の料金体系を変更することから、条例の一部を改正するものです。

〈審議経過〉

民間委託後も、これまで培ってきた保育の質を担保することにも、なお一層、子育て世帯の視点に立ったよりよい事業となるよう努めることなどの意

見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



児童クラブの活動の様子

国際交流センター条例の廃止

〈議案内容〉

平成6年に開館した国際交流センターは、この間の社会経済情勢の変化などを踏まえ、本市における委託事業のあり方を再検討したところ、今後の本市国際交流事業は、市で実施することから、管理運営に携ってきた公益財団法人守口市国際交流協会の解散に合わせ、同センターを廃止するものです。

〈審議経過〉

今後、国際交流事業を市が実施するうえで、市民ニーズを的確に把握するとともに、訪日外国人向けの事業などにも着目すること。また、財団が長年培ってきた経験も踏まえ、引き続き国際交流事業の充実に努めることなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



奨学資金条例の廃止

〈議案内容〉

経済的理由により修学困難な者に対し、貸付けを行う奨学資金貸付制度について、大阪府育英会等と市の奨学資金貸付制度の併用を不可としたことや、国・府による高校の授業料無償化などにより貸付件数が減少し、昨年度は貸付実績がなかったため、役割は一定果たされたものと判断したことから、条例を廃止するものです。

〈審議経過〉

本制度廃止後も、これまで貸付けを受けた者からの返還等に係る事務については、遺漏なく適正に行うとともに、滞納者に対しては、返還完納者との公平性の観点からも、引き続き、督促や電話催告など、貸付金の回収に取り組むことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



予 算

一般会計補正予算

〈議案内容〉

歳入歳出にそれぞれ1億7千931万7千円を追加し、総額を65億8千95万7千円とするものです。

主なものは、次のとおりです。

○大阪北部地震による小・中学校の校舎棟損傷の補修工事費

○ムーブ21を全面リニューアルするための実施設計料

○市道の路面下空洞調査費

○馬場菊水線の2車線化等の整備を行うための実施設計料

〈審議経過〉

建築から一定の年数が経過している一部の学校では、校舎棟の水漏れ等が生じており、この度の大阪北部地震の発生に鑑み、いま一度、施設管理や点検を徹底するとともに、各学校との連携を密にし、補修を要する場合は速やかに対応するなど、児童・生徒の安全・安心を図ること。

ムーブ21の実施設設計に当たっては、図書館運営等の専門的知見を有する外部有識者の意見を取り入れることはもちろん、施設利用者の視点にも十二分に配慮すること。また、市立図書館と

して、より幅広い市民に利用される利便性の高い施設を目指すとともに、同センターの改修基本構想の具現化に向け、取り組むこと。

路面下空洞調査について、今回調査を行うのは、概ね市の中部にあたる区域のみであるため、今後も継続して計画的に調査を行い、市全域の状況を把握するとともに、危険性が高いと判断された箇所については、速やかに補修等の安全対策を行うこと。

馬場菊水線の2車線化とあわせて、車道両側に自転車通行空間を整備する予定であるため、通行者の安全確保を十分に考慮して進められることなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



ムーブ21

意見書

地方消費者行政の充実・強化を 求める意見書

〈結果〉

満場一致で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、衆議院議長、参議院議長に送付しました。



地方消費者行政の充実・強化を求める意見書

インターネットの普及や高齢化の進展など、社会情勢の変化を背景として消費者問題が複雑化・多様化する中、地方自治体の消費者行政の取組は、これまで国による地方消費者行政活性化基金・地方消費者行政推進交付金の措置によって一定の前進が図られてきた。

しかし、この交付金措置が平成29年度で一区切りを迎えるなど、今後、国による現行の交付金の活用期限が段階的に到来する中、地方自治体における消費者行政の取組の後退が懸念されている。地方自治体が行う行政処分や国への重大事故情報の提供などは、その地域における消費者被害の防止や悪質事業者対策のみならず、我が国全体の利益に資するものであることを踏まえると、国は、地方自治体に自主的な財源確保を求めるだけでなく、恒久的な財政支援を行う必要がある。

加えて、若い世代への消費者教育の展開や、高齢者等の消費者被害を防止するための消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置など、新たな課題に対応する必要性が強まっているが、地方自治体では消費者行政を担当する職員はほとんど増えていない。消費者の安全・安心な暮らしを確保するためには、消費生活相談員など専門人材の確保や担当する職員の資質の向上等の体制強化が重要である。

よって、国におかれては、地方自治体における消費生活相談体制の整備や消費者行政の充実・強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 現行の地方消費者行政強化交付金の継続・拡充はもとより、我が国全体の利益に資する取組については、恒久的な財政支援を行うこと。
- 2 地方自治体における消費生活相談員等の専門人材や消費者行政を担当する職員を確保するための支援を行うとともに、その資質の向上のための研修を充実させるなど、体制強化に向けた施策を講じること。

① 福西 寿光 (守口市市民の風)

避難所での非常用電源の

拡充と空調について

質問 避難所には小型発電機しか備えていない。市域全体が被災した場合には、小学校に応急救護所を開設する事になっており、停電対策は不可欠である。また、高齢者等の健康二次被害を出さないためにも空調に配慮した避難所運営が求められるがどうか。

市長 避難所では扉や窓の開閉を通じて通気・保温に努めている。応急救護所指定の位置付けは、救急病院等へ搬送するつなぎの役割としており、当面は現行の小型発電機で対応していく。

守口市東部地域の公共交通

(バス)の利用環境改善について
(バス運行補助の実施)

質問 東部地域の路線バスの経路等が改定され、高齢者等から外出することが困難になったとの声がある。

バス事業者に対し運行補助を行い、駅への路線を確保すべき。またコミュニティバスを鉄道駅へ接続してはどうか。



市長 運行補助等営利企業に対する直接的な補助は現在のところ考えていない。また、コミュニティバスを活用した鉄道駅への接続も既存バス路線との競合にもつながるため現在のところ考えていない。

教師による不適切な指導

(いじめ)への対応について

質問 教師による不適切な指導が原因で、児童・生徒に心理的な苦痛を与えている場合、早期発見・早期解決に向けての学校現場や教育委員会の対応はどうか。また、不適切な指導が起らない対策や不適切な指導が明らかとなった教諭への対応はどうするか。

教育長 教員の指導状況を把握するため、管理職が日頃の授業観察を行い、不安を抱える児童生徒の早期発見に向けて、個人懇談やアンケート等を行っている。

また、不安を抱える児童生徒が発見した際は、管理職が継続的に状況把握と当該教諭への指導を行う。今後も学校、教育委員会がそれぞれの責任のもと、児童生徒の継続的な見守りを行うよう校長等を通じて強く指導する。

② 甲斐 礼子 (大阪維新の会守口市議会議員団)

障害者福祉について

(職員を対象とした障がい理解を)

深めるための研修)

質問 年齢や障がいの有無にかかわらず生きと暮らせるまち共生社会の実現に向けた施策を進める上でまず市職員がそれぞれの障がいの特徴や必要な配慮等を学び、また、車いすや視覚・聴覚障がい体験できる研修を幅広い部署の職員を対象に行ってはどうか。

市長 これまでも新規採用職員を対象に、障がいの特性や必要な配慮を学ぶ研修を実施しており、昨年度は障害者差別解消法に基づき、全職場を対象に研修を新たに実施した。今後も職員の育成に取り組んでいく。

コミュニティバスの停留所への
上屋とベンチの設置について

質問 コミュニティバスの停留所は、現在、上屋やベンチがない。ベンチや停留所等に広告スペースを設け広告主を募集することで、市の負担を少なくすることができ。障がい者や高齢者等を含め全ての人が利用しやすいよう、設置を検討してはどうか。

市長 コミュニティバスの停留所に就いては、全ての停留所の状況を検証し、運行事業者と連携し、利用状況を分析した上で、ベンチの設置について検討していく。上屋の設置は困難と考えるが、コミュニティセンター等の公共施設の共用スペースを活用できる停留所においては、待機場所としての利用を促していく。

移動期日前投票所の導入について

市長 コミュニティバスの停留所について、全ての停留所の状況を検証し、運行事業者と連携し、利用状況を分析した上で、ベンチの設置について検討していく。上屋の設置は困難と考えるが、コミュニティセンター等の公共施設の共用スペースを活用できる停留所においては、待機場所としての利用を促していく。

質問 現在、本市常設の期日前投票所は一箇所しかない。投票所へ行くのが困難な方のために期日前移動投票所を導入してはどうか。



選挙で投票している様子

選挙管理委員会事務局 移動期日前投票所は、本市では性質上馴染まないものと考えている。

しかしながら、高齢者や障がい者の方等の利便性の確保については重要な課題であり、今後は国の動向を注視しつつ、現行の不在者投票制度についても更なる周知に取り組んでいく。

③ 小鍛治 宗親 (守口市議会公明党)

不法投棄撲滅に向けた取り組みの強化について

本市の不法投棄件数は軽視できるものではない。自治会や警察等との協力強化、ごみ収集車でのアナウンス等、市の強い意志で抑止力が高まると考えるが、更なる啓発を図ってはどうか。また、運用中のKANKYOアプリに、GPSとカメラを使った不法投棄情報機能追加も有効だがどうか。

市長 不法投棄には警告看板や警察との連携で対応しているが、より強化するため、今後は様々な広報手段を用い、防犯カメラの活用も、警察と連携し検討していく。アプリの活用は、市の総合的なアプリとして、GPS機能も含めた運用を予定しており、匿名によるフェイクニュース防止の点をふまえ検討する。

コミュニティにおける実践的な防災・避難訓練の促進について

質問 避難行動要支援者の誘導も含めた実践的な防災・避難訓練を全地域で行う必要性を実感している。希望地域は定着するまで、市と一緒に実

施すべき。また、支援者名簿の記載は対象者の約4割しかなく、必要なのに漏れている方々の把握をすべきだがどうか。

市長 防災意識が高まった今、積極的に各コミュニティでの自主的な取り組みを支援する。要支援者名簿は、今後も対象者同意の上、民生委員等と連携し充実に努める。

介護予防体操の推進強化について

質問 高齢化が進む中、誰もが簡単に実践してもらえようような市独自の予防体操を作成し推奨する等、市がもっとサポートし体操の場と参加人口を拡げ、介護予防の重要性を周知してはどうか。

市長 市は運動サポーター養成講座の開催や、守口版カラコロボ操のDVDを作成する等介護予防の普及に取り組んできた。今後、より多くの市民が参加できるように、広報誌に特集記事掲載等、更なる周知・啓発に取り組み。



④ 高島 賢 (改革クラブ)

市役所避難訓練について

質問 近年、様々な災害によって甚大な被害が出ている状況下、定期的な実施かつ様々な状況を想定した避難訓練が大変重要と考える。いつ何時の発生にもしっかり対応出来るよう時間帯を設定せず行うとか、うす暗い時間帯でも行うようにしてはどうか。

市長 いつどのような状況で起こるか分からない災害に対して、市民が安全を確保できるように、あらゆる事態に備えた訓練を行うことは重要である。今後も様々な条件を設定した訓練内容を市民の協力も頂き検討実施していく。

ながらスマホについて

質問 便利になる一方で特に深刻だと思われるのは、ながらスマホによる衝突事故ではないか。安心安全の街づくりのために、歩きスマホ並びに、ながらスマホを撲滅するためのキャンペーンを警察等と連携して大々的に実施してはどうか。

市長 本市は、これまでも警察と連携して、交通安全キャンペーン等の機会を通じて、交通安全に関する啓

発活動を行ってきたが、今後は、ながらスマホの危険性についての啓発にも、積極的に取り組んでいく。



子どものスポーツ振興について

質問 子どもの体力測定結果が過去から比べると低下している。現在、1種目で実施している体育の出前授業に野球やサッカー教室等も各関連専門家と連携し取り入れ、まずは選択肢を増やしてあげて欲しい。それらを体験する事で、スポーツのすそ野拡大も図れ、結果、子ども達の体力増進にも繋がると思うがどうか。

教育長 現在、児童生徒に運動する事の楽しさや喜びを体験させる手立てとして、プロスポーツ団体等の専門家の派遣を行っている。また、今年度、新たに大学と連携し、児童と幼児がふれあいながら体力向上に繋げていく研究に取り組む予定である。今後、子どもたちの体力向上に取り組んでいく。

⑤ 水原 慶明 (もりぐち市民会議)

生活保護受給者における「かかりつけ薬局制度」の創設について

質問 市の平成28年度の生活保護扶助費は約109億2千1万円、医療扶助費はその半分近くを占める。受給者に対し「かかりつけ薬局」による指導を行う事で、薬剤の副作用の防止による健康被害の未然防止と医療扶助適正化の両立に取り組めるがどうか。

市長 かかりつけ薬局制度の導入は医療扶助費の適正化はもとより、薬局を一元化することで、重複調剤の防止や受給者の健康管理に大きな効果がある。今年度、国が示す予定の取組方針を踏まえ指定医療機関や薬局等と十分調整の上、導入を図っていく。

旧市役所本庁舎の跡地活用について

質問 旧庁舎跡地の活用において、事業者の参入を阻害するような無用な公募条件の設定は行うべきではないと考えるがどうか。また、事業者の選定はどのような手法で行うのか。

市長 旧本庁舎跡地の活用については、民間事業者の創意工夫を促し、魅力ある駅周辺の都市前空間を創出するためには、事業者が参入しやす

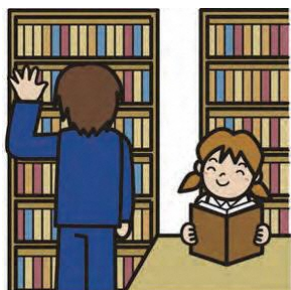
い公募条件の設定が極めて重要と考えており、適切な評価手法とあわせて検討していく。

守口市における図書サービスの在り方について

(市立図書館を中心としたサービスの提供)

質問 これから設置する市立図書館と学校図書、コミュニティセンター等の図書室を相互連携させることで、児童・生徒、市民にとっても、充実した図書サービスに享受することができると。市立図書館にハブ機能を持たせてはどうか。

市長 ムーブ21を市立図書館として再整備し、蔵書数の拡充を図り、乳幼児から高齢者まで市民の身近な自主学习に役立つ資料や情報の提供等図書サービスや、児童生徒の自学自習の場の確保、各公共施設の図書室との連携をはじめとする、市民の学習活動を支援する機能の拡充を図っていく。



⑥ 大藤 みつ子 (日本共産党守口市会議員団)

肢体不自由で医療行為を行っている子どもの保育所入所について

質問 肢体不自由で医療行為を行っている子どもが、看護師の加配がない理由で入所を断わられている事実があった。これまで看護師等の採用募集を行ったのはいつか。また、人員配置はどうか。

市長 認定こども園等の入所は、個々の状況に応じた健康管理等に配慮の上で、子どもの状況に応じて適切に判断してきた。看護師等の常勤職員を採用募集は、直近では看護師が平成6年、保健師が平成26年となっており、今後も適正配置に努める。

私道の改修負担割合の改善について

質問 私道の道路改修については、いまだ所有者と折半である。私費負担があると、現実にはなかなか改修ができない現状がある。複数の市民が通行する公共性の高い私道の改修を全額市費で負担すべきと考えるがどうか。

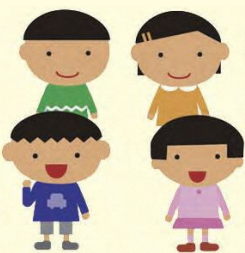
市長 私道の舗装工事を行う際には、沿道地権者の同意などを得て、費用の半額を助成しており、平成26・28・29年度に1件ずつの助成を行っ

た。私道は、本来、土地所有者が管理する観点から費用の全額を市で負担することは考えていない。

学級の設置基準について

(市として支援学級の児童を通常の学級の児童としてカウントすること)

質問 支援学級の児童は、普通教室と支援学級に在籍している。しかし、支援学級の児童は35人の児童は35人の中にカウントされない。本市でも35人40人を超えないように、支援学級の児童を普通教室にカウントすべきと考えるがどうか。



教育長 国が、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ教育システムの構築を示す中、本市も「ともに学び、ともに育つ」という視点で推進している。学級編制は国が法律に基づいて行うもので、支援学級に在籍する児童・生徒を通常学級数にカウントする学級編制の在り方についても、引き続き国に要望していく。

⑦ 松本 満義 (守口市議会公明党)

災害発生時の対応について

質問 台風21号の経験を教訓に、情報伝達手段、また避難所開設箇所や開設時間等の充実が必要と考えるがいかがか。公助の充実はもちろん、自

助・共助の強化についても市が更に主導して進めていくべきと考えるがどうか。

市長 今回の対応を総括し、情報伝達手段の多様化と情報伝達

の時期、タイミングを精査し、取り組みの充実を図る。また、一定周知のある6カ所の避難所を開設。風台風では不測の事態に備え、市庁舎に臨機に対応できる職員を残す方がよりシビアな事態発生の際の迅速対応に役立つとの判断を含め、開設方針を決定した。今回の経験を踏まえ、その体制確保を含め、対策の一層の充実強化に努めていく。

「守口市地域交通網形成計画」の策定に向けた専門部署の設置について

質問 地域に根ざした公共交通の運営を具体的にを行う専門部署を設けることが急務であり、設置を希望するがどうか。

市長 今後も交通便利性の維持・向上を目指し、公共交通施策に関する研究を深めつつ、鉄道、バス等に加え、デマンドタクシー等の福祉サービスとの情報共有を庁内横断的に行うと共に、交通事業者との連携も強化していく。

部活動指導員の導入について

質問 現在の進捗状況はどうか。また、指導員の人材確保は各学校に委

ねるのではなく、教育委員会が指導員バンク的な役割を担い、OBや民間と連携してその確保に努め、現場を支援できる体制が不可欠と考えるがどうか。

教育長 その地位や職務等について、具体的な体制整備に向けた検討を進めており、先行市の運用状況等の把握に努めている。今後も学校における働き方改革推進の観点を含め、先行市の成果や課題等の情報収集を行い、現

行の人材バンクとの役割分担を含め、効果的な制度の在り方とその導入に向け、取り組んでいく。



⑧ 竹内 太司朗 (会派に属さない議員)

改革ビジョンについて

質問 変化する時代にスピード感を持つ対応できるまちづくりを行うことこそがカギとなる。さらには、本

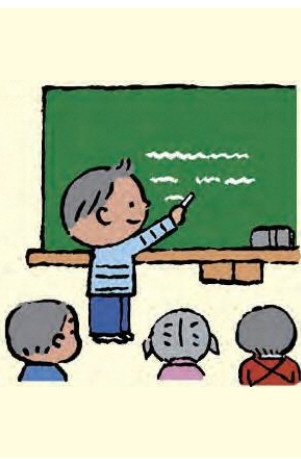
市ではどのような人を育てたいのかという、つまりハード面だけでなく、ソフト面が重視されたビジョンも新たに描くべきだと考える。「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)の改訂や新たなビジョン等は考えているのか。

市長 「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)は、「改革に終わりなし」という信念のもと、より一層行財政改革を加速化させ、本市のレベルアップに繋がる新たな政策創造を目指し策定したもので、これまで市民の皆さんのご理解・ご協力をいただきながら着実に進めてきた。今後は当該計画の終期を見据え、その進捗管理を徹底し、目標達成に全力を注ぐとともに、新たな行財政改革プランの在り方について検討していく。

学力向上について

質問 政策(ハード面)を実現できたとしても、教育のレベルが下がれば下がるほど、本市の将来にダメージ

を与えることは間違いないと考える。市長は本市教育の学力向上に向けてどのように考えているのか。



市長 学校教育は、統合と併せて新校を建設し、既存校を含めその教育環境は随分充実してきたと認識し、

残る課題は学力向上で、これに対する市民の強い期待に何としても応えたいと強く思っている。一口に「学力」と言っても多くのとらえ方があり、「全国学力・学習状況調査」の成績だけが学力向上の証しではないことも承知している。それでも全国的に低位の大阪の中、なおかつ低位にある本市子ども達の現状に「これでよし」と思う保護者・市民は一人もいないと確信する。今後も、総合教育会議等を通じて、教育委員会と認識共有を図った上で、新たな取り組みについても積極的に提案していく。

⑨ 服部 浩之 (改革クラブ)

台風被害とその対策について

質問 今回、災害ごみの処理に困惑した市民が見受けられ、HPに公表されていることを知らない方もいた。市民と行政間の見解の共有化や告知方法等枠組み整備の必要性があると考えますがどうか。また、公共の場合への飛来ごみが放置されるという現状もあるが、どのように解決するのか。

市長 災害規模または種類でごみの質や量も異なることから、今後も状況に応じ市HPやSNS発信だけでなく、地域できめ細かくアナウンスを行う等、迅速かつ的確に情報が行き渡るよう柔軟に対応していく。また、公共の場の飛来ごみ処理は、被害発生直後から各施設管理者が調査、点検および適切な対応に努めた。今後も安全確保を第一義とし、適正な管理に努めていく。

桃町緑道公園の改修・再整備について

質問 これまで何度か委員会等で取り上げたが、緑道公園の桜の老朽化が進み、先の台風被害も相まって、再整備すべき時期にきていると考えるがどうか。



桃町緑道公園

市長 今年度、老朽化した樹木の撤去を行った上で、寄付金を活用した形で新たな公園に生まれ変わりを再整備に取り組んでいく。

守口小学校の改築・改修について

質問 守口小学校区は、著しく人口が増加し、現在の小学校では手狭となってきた。校区変更をみだりに行うことは、地域社会を混乱させる悪影響があり、人口規模に適した学校として改修や建て替えをするべきであると考え。今後、限られた敷地面積を最大限有効活用できる方策を調査研究すべきではないか。

教育長 学校ごとの具体的な整備計画の策定は、学識経験者を委員とする新しい学校づくり検討委員会において、他市の先行事例等の情報収集も行いながら、敷地面積を最大限有効活用した施設整備の手法についても検討し、子ども達にとって、より良い教育環境の整備に努めていく。

⑩ 竹嶋 修一郎 (大阪維新の会守口市議会議員団)

災害対策について(停電対策)

質問 台風21号通過後の停電への対処をされたか。停電状況の把握も含めて、何か対処策を講じておくべきではないか。

市長 停電発生後直ちに、市内の停電区域と復旧見通しを明らかにするよう関西電力に申し入れたが、把握できていないとの回答だったため、止むなく市独自に防犯委員に協力頂き、停電地域の把握に努めた。通電再開までの間に、停電に伴い市民生活に深刻な困難が見込まれるような場合は、市も果断に判断し対応していくが、停電対応については電気事業者の責務が大原則であることを前提に、市民には不便とは認識するが自助・共助による対応もお願いしたい。

小中学校での猛暑日対策について

質問 猛暑日が続くが、小中学校の特別教室にもエアコンを設置すべきと考えるがどうか。また、中学校の屋外での部活動においては、具体的に一定の基準を決めるべきだと思いがどうか。

教育長 小中学校の特別教室への空調設置は、今後財政状況を踏まえて、計画的に整備を進めたいと考えている。また、部活動においては、本市は各学校における休養日の設定等、より適切に部活動が運営されるよう、「守口市運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、児童生徒の健康・体調管理に留意し、指導していく。

離婚届受理時の窓口対応について

質問 離婚届の提出を簡単に済ませるのではなく、離婚という事の大さを受け止めてもらうためにも、行政の窓口できちんと対応頂きたいと思うがどうか。

市長 離婚届の提出者に未成年の子どもがいる場合には、子どもの養育に関する合意作成書の手引きを渡し、面会交流や養育費分担の必要性を周知し、離婚後の子育て支援の相談を受けた場合は児童扶養手当やひとり親家庭医療制度の案内を行う等適切な対応に努めている。



地震と台風21号の災害に関する
対応から学ぶべきことについて

質問 台風により学校や公園の木、防球フェンスの支柱が倒され、市民の自動車や家屋に多大の損害を与えた。自然災害によるため、法的には損害賠償は免除されるが、市の所有するものによる損害については市民に負担させないとの考えから、一定の助成制度を設け、補助すべきだと考えるがどうか。

また、地震で他市ではブロック塀の倒壊による痛ましい事故が起きた。他市では、個人所有のブロック塀改修にも補助金制度が作られているが、本市でも行うべきと考えるがどうか。

市長 今回の台風21号の強風で学校等の公共施設の一部損壊により民間家屋等に被害が発生したことにについては、申し訳なく存じている。被害を受けられた方の心情を察するに、誠に忍びがたく、いたたまれないものではないが、違法な支出を行政として行う訳にはいかないため、ご理解いただきたい。

また、この度、大阪府において府内全市町村の取組みを支援する観点からブロック塀の撤去に係る補助金制度が

創設される見込みであることから、同制度を効果的に取り込んで本市としても補助金制度の創設を検討していく。



儀礼がきちんと守れないような
公共施設での「国旗」の常時掲揚は
やめるべきであることについて

質問 「国旗」の取り扱い方がきちんと出来ないのであれば、かえって礼を失することになるので、常時掲揚はやめるべきではないか。

市長 ご指摘の弔意を表す場合などの取扱いを含め、今後、庁内での周知を徹底するとともに、国旗の常時掲揚によって、わが国と郷土を愛する精神の高揚と、他国の国旗を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する市民意識の醸成に繋げていく。



お知らせ

議会の日程等の情報を本市Twitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）でも配信しています。ぜひ、ご覧ください。

ツイッター
Twitter

フェイスブック
Facebook



守口市公式Twitter

4 ページから 9 ページに掲載していない質問項目の一覧

福西 寿光 (守口市民の風)

◎守口市東部地域の公共交通（バス）の利用環境改善について（東部地域の「交通空白地域化」について行政としてどのように考えるのかなど） ◎ハトなどの野生鳥獣への餌やり自粛の啓発について

甲斐 礼子 (大阪維新の会守口市議会議員団)

◎障害者福祉について（障害者施策の基本理念と今後の取り組みについてなど）

小鍛冶 宗親 (守口市議会公明党)

◎災害時の避難所における公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備について◎地域猫活動協議会の設置について◎在宅子育て支援について◎フレイル予防のまちづくりについて◎学校における冷水機（ウォータークーラー）の設置について◎言語活動の充実について

高島 賢 (改革クラブ)

◎市役所駐輪場について◎公民協働について◎一人暮らし高齢者の見守りについて

水原 慶明 (もりぐち市民会議)

◎受動喫煙防止対策の強化について◎幼小接続期カリキュラムについて◎守口市庁舎ロビーの活用拡大について◎今後の一般廃棄物処理の方向性について

大藤 みつ子 (日本共産党守口市議会議員団)

◎学級の設置基準について（35人学級を市としてもすすめること）◎教育委員会として、看護師を配置することについて◎学校のトイレの増築・改修について

松本 満義 (守口市議会公明党)

◎認知症サポーターの活躍拡大の取り組みについて◎地域振興や福祉政策を視野に入れた廃校利活用について◎通学路の安全確保とグリーンベルトの設置について

竹内 太司朗 (会派に属さない議員)

◎守口市の経常収支比率について◎扶助費の抑制対策について◎人件費抑制について◎歳入増について

服部 浩之 (改革クラブ)

◎旧庁舎跡地の活用法について◎テルプラザの活性化について◎大阪国際大学周辺の活性化について◎市のイベント等を告知する掲示板の設置について◎家庭用学習冊子と家庭学習の重要性について◎全国学力学習状況調査結果のB区分を伸ばす方法について

竹嶋 修一郎 (大阪維新の会守口市議会議員団)

◎災害対策について（独居高齢者の安否確認についてなど）◎安定した財政運営に向けての財政基盤の構築について◎公文書の取扱いについて

真崎 求 (日本共産党守口市議会議員団)

◎桜町、日吉・金下、寺方団地の入居者に対する退去を前提としたアンケートについて

平成30年7月豪雨 義援金報告

このたびの平成30年7月豪雨により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

守口市議会は、平成30年7月27日に被災地域の支援のため、議員1人あたり1万円、総額22万円の義援金を全国市議会議長会の災害義援金口座に送金しました。



議員別採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対

事件番号	事件名	結果	公明					共産			改革	維新	風	もり		無							
			小鍛冶宗親	西尾博道	松本満義	西田久美	井上照代	立住雅彦	上田敦	杉本悦子	大藤みつ子	酒井美知代	真崎求	高島賢	服部浩之	竹嶋修一郎	甲斐礼子	福西寿光	池嶋一夫	江端将哲	阪本長三	水原慶明	澤井良一
議員提出議案第1号	守口市議会議員定数条例の一部を改正する条例案	賛成少数 否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
専決第3号	平成30年度守口市一般会計補正予算（第2号）	満場一致 承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決第4号	平成30年度守口市一般会計補正予算（第3号）	満場一致 承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	守口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	守口市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	もりぐち児童クラブ事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	守口市国際交流センター条例を廃止する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	守口市児童公園条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	守口市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	守口市奨学資金条例を廃止する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	損害賠償請求事件に係る訴えの変更について	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	平成30年度守口市一般会計補正予算（第4号）	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	平成30年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見案第1号	地方消費者行政の充実・強化を求める意見書案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長につき、採決には加わらない。

公明=守口市議会公明党、共産=日本共産党守口市会議員団、改革=改革クラブ
 維新=大阪維新の会守口市議会議員団、風=守口市民の風、もり=もりぐち市民会議、無=会派に属さない議員

議会閉会中の継続審査となった議案一覧

事件番号	事件名
認定第1号	平成29年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成29年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について
認定第3号	平成29年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について
認定第4号	平成29年度守口市特別会計公共用地先行取得事業歳入歳出決算の認定について
認定第5号	平成29年度守口市水道事業会計決算の認定について
認定第6号	平成29年度守口市下水道事業会計決算の認定について

平成30年12月定例会日程案

11月	29日(木)	午前10時	議会運営委員会
12月	6日(木)	午前9時30分	議会運営委員会
		午前10時	本会議
	10日(月)	午前10時	福祉教育委員会
	11日(火)	午前10時	市民環境委員会
	12日(水)	午前10時	総務建設委員会
	20日(木)	午前9時30分	議会運営委員会
		午前10時	本会議

※日程などは変更されることがあります。
 また、市議会ホームページにも掲載しています。



本会議傍聴のご案内

今回は、本会議傍聴受付までの行き方をもりぐくんがチャレンジします。

本会議は、当日の開会予定時刻1時間前から別館2階で受付をしています。受付で氏名等を記入するだけで、簡単に傍聴することができます。

定員は、一般席36人、車いす席5人、親子席3人となっています。



委員会の傍聴案内

- 受付時間
開会予定時刻1時間前から
- 受付場所
議会事務局（本館9階）
- 定員
議会運営委員会室 10人
委員会室 20人